

病院実地修練・臨床研修受け入れ要綱

東京労災病院NST委員会

当院、独立行政法人労働者健康安全機構東京労災病院では、日本静脈経腸栄養学会『栄養サポート専門療法士認定規則』に基づき、実地修練（40時間）と日本病態栄養学会『NST研修認定規則』に基づき、臨床研修（10時間以上）を下記により行ないます。

1. 実地修練・臨床研修期間

毎週水曜日（9：00～18：00）1時間休憩時間含む×希望日数

※毎週水曜日のNST委員会（午後）のカンファレンス・回診に参加し、実践にて学んでいただきます。

2. 費用

1,000円/時間

3. 連絡先

NST専門療法士とNST研修終了を目指す管理栄養士および薬剤師と看護師

4. 場所

独立行政法人労働者健康安全機構 東京労災病院

〒143-0013東京都大田区大森南4丁目13番21号

TEL：03（3742）7301/FAX：03（3744）9310

5. 連絡先

NST委員会事務局：栄養管理部 内田

TEL：03（3742）7340（直通）

6. 内容

別紙、研修項目を参照

7. 申し込み方法

実習希望者は事前にNST委員会事務局に受け入れ状況をご確認ください。なお、実習参加が可能な場合は「実地修練・臨床研修申し込み用紙」および「研修願」、「誓約書」を記入の上、NST委員会事務局までご郵送ください。

8. 持ち物

白衣、上履き（音の出ないもの）、筆記用具、ネームカード、印鑑

9. 昼食

昼食は各自でご用意ください（院内売店や食堂の利用可）

10. その他

①実地訓練・臨床研修にあたっては、個人情報保護に基づき当院所定の誓約書にご記入ください。

②実地修練・臨床研修修了者には修了証を交付します。

③研修にかかわる交通費、宿泊費等は各自負担となります。

④必要書類確認後、請求書を郵送します。研修費の振り込みは研修前までに済ませ、振り込み用紙の写しをNST委員会事務局あてにご郵送ください。